

千葉県警察留置管理総合システム運用要領の制定について

令和 2 年 3 月 9 日
例規（留）第 1 0 号

被留置者に関する情報の処理及び管理を適正かつ円滑に行うため、留置管理総合システムの運用に関し、必要な事項を定めたもの。